

# 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン（仮称）」とりまとめ案

## 【4本の柱と18の重点課題】

<b>I</b>	<b>新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン（仮称）」の策定について</b>	.....	1
<b>II</b>	<b>本県の食と農業・農村をめぐる主な変化と新たな視点</b>	.....	2
<b>III</b>	<b>取り組むべき施策の体系</b>		
	<b>1 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上</b>	.....	3
	① 企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取り組みの推進		
	② 食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化の推進		
	③ 気候変動に対応し得る新技術の開発と普及		
	<b>2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開</b>	.....	4
	④ 農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進		
	⑤ 需用者のニーズに対応した生産・販路の拡大		
	⑥ 特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進		
	⑦ 食文化の総合力を生かした県産農畜産物の海外展開		
	⑧ 環境と調和した農業の推進		
	⑨ 幅広い食育と地産地消の推進		
	⑩ 県産食材への信頼を支える安全・安心の確保		
	<b>3 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援</b>	.....	6
	⑪ 新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援		
	⑫ 企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保		
	⑬ 女性が活躍できる環境整備		
	⑭ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進		
	⑮ 多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進		
	<b>4 地域の強みを生かした里山の振興</b>	.....	7
	⑯ 多様な地域資源を活用した生業づくりの推進		
	⑰ スロートーリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進		
	⑱ 農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進		
<b>IV</b>	<b>その他の留意事項</b>	.....	7

現行ビジョンの柱

幅広い食育・地産地消の推進

消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通

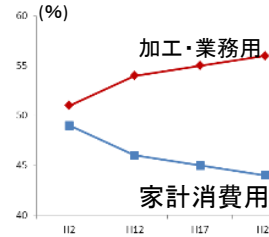
環境創造型産業への転換

次世代に向けた安定的な担い手の確保

農村が持つ多面的な機能の保全・発揮

状況の変化

- 米価の下落  
H17:15,128円/60kg→H26:12,813円/60kg
- 温暖化の進行  
平均気温(金沢)  
百年間で1.5℃上昇
- 中食・外食の増加による加工・業務需要の増加
- 新幹線開業による県産需要の増加  
食品協会における県産農畜産物の取扱  
5年前に比べ増加 51%  
今後増やしたい 31%
- エコ農業の取組み増加  
H17:1,300ha→H26:5,800ha
- 人口減少による需要減少の懸念  
県人口 H37までに▲57千人の見通し
- 農業労働力の急激な減少  
H17:32千人→H27:21千人(▲33%)
- 農業後継者の不足  
後継者がいない農家の割合9割(集落実態調査)
- 企業参入の増加  
H17:1社→H26:42社
- 新規就農者の増加  
INATO設置前32人/年→設置後110人/年  
※それぞれ直近5年間の平均
- 耕作放棄地の存在  
H17:5,962ha→H27:5,831ha(速報値)
- 獣害(イノシシ)の急増  
H17:7百万円→H27:70百万円



資料:農林水産政策研究所

新たな課題

- 米生産コストの低減
- 高付加価値化
- 気候変動への対応
- 需要者のニーズの変化への対応
- 海外需要の取り込み
- 担い手の確保
- 省力化・軽労化
- 農地集積の加速化
- 耕作放棄地発生の未然防止と解消
- 里山での生業づくり
- 獣害対策の強化

本県の強み

- コマツ・トヨタ等の製造業との連携の成果を最大限に活用
- 先進的な大規模稲作農家が多い
- 少量多品目
- 優れた特色はあるものの地域に埋もれた品目が多くある
- 器・調理技術も含めた食文化の総合力
- 石川県の和のイメージには、和食の世界遺産登録は追い風
- いしかわ農業総合支援機構による就農から経営発展までのワンストップサービス
- 農業参入総合支援プログラムなど農業参入に対する手厚いサポート体制
- 世界農業遺産認定
- 豊富な観光資源
- 里山振興ファンドによる地域振興の支援

新たな方向性＝施策の柱

次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上

ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

地域の強みを生かした里山の振興

## II 本県の食と農業・農村をめぐる主な変化と新たな視点

### 1 本県の食と農業・農村をめぐる主な変化

#### (1) 農産物価格の低迷と需要の減退による農業経営環境の悪化と他産業連携の取組み

本県の主要農作物である米の価格は、消費量の減少等に起因する供給過剰により、低下傾向に歯止めがかからず、26年産米では前年に比べ60kgあたり約2千円の下落となりました。また、野菜や果物などの青果物の価格も、消費動向の変化などから低迷し、農業者の経営は一層厳しさを増しており、こうした状況を打開するため、コスト低減による生産性の向上や高付加価値化、新たな需要の創造等を早急に進めることが課題となっています。

このような中であって、本県では、製造業などの企業のノウハウを活用した生産性向上に向けた取組みが始まっているほか、食品産業との連携や6次産業化が進んできています。今後、本県農業者の経営安定を図り、本県農業を成長産業として定着させていくためには、こうした他産業との連携による生産性向上や高付加価値化の取組みを一層進め、農業者の所得向上を図ることが必要です。

#### (2) 地域農業を支える基幹的農業従事者の大量引退時代の到来と多様な担い手の登場

本県の基幹的農業従事者数は減少の一途にあります。また、そのうち65歳以上の割合は70%を超えており、今後、こうした高齢者の大量引退により、農業経営や農地の維持管理の継続が危ぶまれており、平成27年7月～10月に実施した県内全域における集落实態調査では、農業の後継者がいない農家が9割、10年以上農業を続けられないとした農家は8割に達しています。

また、こうした状況を反映し、特に能登地区には県内の耕作放棄地の7割が集中しています。このような状況に対し、いしかわ農業総合支援機構が中心となって新規就農者の確保や地域農業の担い手の育成に努めているほか、耕作放棄地の解消や発生未然防止のために、企業の農業参入を進めるなど、多様な担い手の確保を進めています。

今後は、こうした取組みを一層進め、担い手の確保を図るほか、担い手への農地集積を進め、安定的な担い手の育成を図る必要があります。

#### (3) 農村地域の高齢化・人口減少の進行と里山に対する注目

都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進む農村地域では、農業経営の継続はもとより、農地や農業用水といった資源や豊かな農村文化、さらには生活に必要な社会基盤の喪失が懸念されるほか、イノシシなどの獣害が急激に拡大しており、農業・農村が持つ多面的機能の発揮に支障が生ずる恐れがあります。

こうした傾向は、特に、能登を中心とする中山間等の条件不利地域で顕著であり、農産物価格の低迷や担い手の減少も相俟って、早急な対応が必要となっています。

一方、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定や北陸新幹線の金沢開業等を契機に、本県に注目が集まっており、こうした強みを生かし、本県の里山の魅力発信と所得確保に向けた生業づくりを進めていく必要があります。

以上を踏まえ、**農業の成長産業化を促進するための産業政策と、農村地域の振興に向けた地域政策を、車の両輪として農業・農村の振興を図ります。**

### 2 新たな視点

#### (1) 「作ったものを売る」から「売れるものを作る」へ……「マーケットイン」型農業への転換

- 北陸新幹線の金沢開業により、本県には、多くの観光客が訪れています。観光客に対するアンケート調査では、多くの方が「食事」を楽しみにしており、また、飲食店を選ぶ際に「地元食材の利用」を重視しているとの結果が出ているほか、例えば、加賀野菜を「食べてみたい」とした方が9割を超えるなど、本県産の食材への期待が高まっています。
- しかしながら、加賀野菜を「食べたことがある」方の割合は約4割にとどまっており、消費者の「食べてみたい」というニーズに応えきれていない状況となっています。
- また、食生活の多様化や女性の社会進出による雇用環境の変化により、外食・中食の割合が増加する中、全国的に青果物の加工・業務需要が増加しているほか、消費者の食に対する嗜好も変化するなど、消費者のニーズは変化してきており、今後はこうした変化を的確に捉え、対応していくことが求められています。
- 一方、首都圏の消費者に対する調査では、約7割が、農産物を購入する際に「産地」を意識しており、また、本県産農産物に対しては「高級感がある」「美味しい」といったプラスイメージを持っています。また、食材・器・調理技術が揃った本県の「食文化の総合力」は大きな強みであり、和食の世界文化遺産登録を追い風に、国内外に発信するとともに、これらの食材の供給力を高めることも必要です。
- これらを踏まえ、今後は、**農業を「作ったものを売る」産業から、ニーズに応じた「売れるものを作る」、「マーケットイン型」の産業に転換**していく必要があります。

#### (2) 「単一経営」から「複合化・多角化経営」へ……経営の「ベストミックス」による所得の確保

- 米の消費減退や過剰生産により、米価の下落に歯止めがかからず、米生産者の経営を圧迫しています。都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行している能登地域を中心とする里山地域では傾斜地や小區画ほ場が多く、農業所得の確保が一層困難となってきています。今後の人口減少や高齢化の進展を考えれば、米以外による所得の確保を考える必要があります。
- こうした中、本県では、企業等のノウハウを生かし、農業の生産性を向上させる取組みが始まっています。
- 一方、北陸新幹線金沢開業により本県産農畜産物の需要の増加への対応が求められ、「マーケットイン型農業への転換」を進めていく中で、本県農業が持つ「多様な品目が生産されている」「ニッチトップ」等の特長や「能登の里山里海」の世界農業遺産認定等による能登地域への関心の高さは大きな強みです。また、里山地域を中心に、ジビエや再生可能エネルギーを活用する取組みも始まっています。
- 今後は、これらの強みを生かし、**所得が最大となるよう、企業のノウハウを取り込むとともに、様々な品目の組み合わせによる「複合化」や、加工、農家民宿・レストランといった6次産業化、観光業との融合に加え、ジビエや再生可能エネルギーの利活用等の「多角化」を図る、いわば「経営のベストミックス」を、それぞれの生産者の経営の中で、あるいは産地や集落、地域全体で図っていくことが重要です。**

新ビジョンでは、全ての施策について、「マーケットイン」と「ベストミックス」の視点を踏まえ、見直した上で、新たな施策を検討しました。

### 【背景—これまでの取組み—課題】

・農業を取り巻く状況は、過疎化、高齢化の進行による担い手不足や耕作放棄地の増加、本県の主要農産物である米の価格の低迷など依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況を打開していくため、県では製造業者と連携し、建機を使った稲作の効率化等の検討、農作業への製造業生産管理手法の導入等に取り組み始めたところです。

今後はこうした他産業のノウハウを積極的に活用し、農業の生産性を向上させることにより、所得向上を図ることが必要です。

・農産物価格が低迷する中、生産のみならず、加工・流通・販売などにも取り組む6次産業化が重要になってきています。

県では、農林総合研究センターにおいて加工技術の開発等に取り組むほか、(公財)いしかわ農業総合支援機構による研修やアドバイスの実施、首都圏での各種商談会の開催などのサポートを行っています。

今後、食品企業等と連携し、こうした取り組みを一層進め、農業所得の拡大を図ることが必要です。

・本県の平均気温は100年で約1.5度上昇し、温暖化の影響として、夏場の猛暑や局所的な豪雨などにより、米の乳白粒や胴割粒の多発、トマトやぶどうなど果実の着色不良などが問題となっているほか、降雪量の減少によりイノシシ等による農業被害が拡大しています。

県では、米の品質向上やぶどうの着色向上に取り組んでいますが、今後はこれらの早急な技術確立とともに、新品種や新作型の導入のほか、温暖化により本県で新たに栽培可能となる品目の導入を検討する必要があります。

また、増加する獣害への対応も必要です。

### 【重点課題と施策の方向】

#### ①企業等の技術・ノウハウを生かした生産性向上の取組みの推進

(1)他産業と連携し、ICT技術や再生可能エネルギー等を利用した技術の開発と普及を図り、農業の収益性の向上を目指します。

(2)企業等のノウハウを生かし、生産工程の見える化による省力化・軽労化や生産効率の向上など、スマート農業技術の確立と普及を目指します。

#### ②食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化の推進

(1)食品産業等と連携し、県産農畜産物の新たな利用方法の開発等、新たな商品価値の創造に取り組めます。

(2)農業者の6次産業化の取組みを支援するとともに、6次産業化に取り組む人材を育成します。

#### ③気候変動に対応し得る新技術の開発と普及

(1)気温の上昇や積雪量の減少等に対応し、農産物の品質や収量の低下防止技術の確立に取り組めます。

(2)新品種や新作型の開発を進めるとともに、気候変動により本県で栽培が可能となる品目の導入の可能性を検討します。

### 【具体的な取組み】

- 多機能ブルドーザ等を活用し、革新的な米の低コスト栽培技術の開発・普及に取り組めます。
- 自然エネルギー(地下水、廃熱、バイオマス等)や環境制御システムを活用し、農産物の低コスト安定生産など、石川型の高収益施設園芸モデルの確立・普及に取り組めます。
- 建設機械技術を活用した耕作放棄地の再生による石川型の大規模野菜生産モデルの定着を進めます。
- 製造業のものづくり手法を農業に導入し、農作業を見える化することにより、生産工程の改善を図り、生産の効率化を進めます。
- 大学や企業等と連携し、ロボット技術、ICT技術等を活用したスマート農業技術の確立と普及を図ります。

- 県産農畜産物の新たな商品価値の創造に向け、百貨店等の流通産業や食品・外食産業等と連携した新商品開発や販路開拓に取り組む、農業者が行う6次産業化の取組みを支援します。
- 食品産業、大学等と連携し、それぞれが有するノウハウを用いた商品開発技術の確立に取り組めます。
- ビジネスプランの作成や商品開発のノウハウ習得を支援し、6次産業化に取り組む人材を育成します。

- 大学や企業等との連携により、農産物の品質・収量の低下防止技術を確立・普及するとともに、長期的な視点に立った新品種や新技術の開発に取り組めます。
- (品質・収量低下防止技術)
  - ・ルビーロマンの着色向上技術の確立と普及
  - ・りんご、トマト等の品質・収量低下防止技術の開発・普及
  - ・自然エネルギー(地下水、廃熱、バイオマス等)を活用した低コスト園芸ハウスの改良と普及 [再掲1-①]
  - ・防護柵・捕獲檻の設置や捕獲活動への支援等による鳥獣被害防止対策の強化 [再掲4-⑱]
- (新品種・新技術)
  - ・高温に強い品種の開発
  - ・気温の上昇や積雪量の減少等の気候変動を生かした新しい作型の確立・導入
  - ・温暖化により県内で栽培可能となる新たな品目の導入の検討
  - ・環境制御やエネルギー効率の優れた施設園芸生産技術の実証 [再掲1-①]

## 2 ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

### 【背景—これまでの取組み—課題】

・北陸新幹線金沢開業を受け、県産農畜産物の需要が増加している一方、米消費量の減少や米価の下落、青果物の価格低迷等により、生産者の所得を確保することが困難となってきました。

これに対し、県では、企業との連携した生産性向上の取組みや6次産業化による所得の確保に取り組んできました。

今後は、こうした取組みを一層進めるとともに、需要者のニーズに的確に捉え、マーケットイン型農業への転換を図るとともに、園芸作物等の導入による複合化や6次産業化等の多角化に積極的に取組み、所得の最大化を考える必要があります。

・北陸新幹線金沢開業により、地域食材への関心が高い観光客が増え、各需要者からは地元食材を求める声が高まっています。

米については、消費量の減少や米価の下落傾向の中で、産地間競争が激化し、これまで以上に需要者のニーズに応える生産・販売が求められます。

園芸品目については、食品産業や青果小売店等の需要者から生産量の拡大と安定出荷が求められているほか、中食需要の増加に対応した加工・業務向けの生産・販売への対応が必要となっています。

畜産物については、認知度が高まった能登牛の生産体制の強化が急務であり、能登豚は増産と併せたブランド化が必要です。

県では、これまで、需要に即した競争力のある産地づくりを推進するとともに、首都圏でのトップセールスなど県内外での魅力発信や、商談機会の設定などに取り組んできました。

今後は、マーケットインの考え方の下、需要者のニーズに応じた生産を一層進めるとともに、県産農畜産物の魅力を県内外に広く発信し、販路を拡大していくことが必要です。

・食に対する消費者のニーズが多様化する中、食材にも、美味しさや品質のみならず、背景にある歴史や食文化を生かした物語性や作り方のこだわりなどの個々の強みを磨くことが求められています。

県では、ルビーロマンやエアリーフローラといったオンリーワンの農産物など、品目の特長を生かした戦略に基づき、ブランド化を進めてきました。

今後は、これらのさらなる価値の向上を目指すとともに、地域の特色ある品目についても、品質基準の厳格化や地理的表示保護制度等の活用により魅力の底上げを図り、発信していくことが必要です。

### 【重点課題と施策の方向】

#### ④ 農業を取り巻く情勢の変化に対応した複合化・多角化の推進

(1) 需要者の多様なニーズに対応し、様々な品目の組み合わせによる複合化や6次産業化、農家民宿・レストランの開業等の多角化を推進します。

#### ⑤ 需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大

##### ○生産拡大

(1) 需要者に選ばれる米づくりに向け、品質向上に取り組むとともに、多様化するニーズに対応した付加価値の高い米の生産拡大や低コスト技術の導入を促進し、収益性の向上を図ります。

(2) 野菜・果樹・花きは、マーケットインの考え方の下、市場等のニーズを踏まえ、生産拡大と安定出荷を図るとともに、需要に応じた品目や栽培方法の導入を推進します。

(3) 畜産では、美味しさ全国トップレベルの「能登牛」の生産拡大や「能登豚」のブランド定着を図ります。

##### ○販路拡大

(1) 品目毎のブランド化戦略に基づき、特色を生かした魅力発信と販路開拓に取り組めます。

(2) 新幹線開業を最大限に活用し、首都圏等での魅力発信に努めます。

#### ⑥ 特色ある農畜産物のより一層のブランド化の推進

(1) ルビーロマン等、県が開発等に関与したオリジナル品目のさらなるブランド価値の向上を図ります。

(2) 地域の歴史・文化、気候風土等と結びついた特色ある品目において産地が行うブランド化の取組みを支援します。

### 【具体的な取組み】

○営農条件に応じた農業所得が最大化する品目の組み合わせによる複合化・多角化モデルを地域毎に設定し、JAと連携した現地実証により農業者の経営転換を進めます。

○いしかわ耕稼塾における6次産業化等の研修の実施を通じ、農業者の複合化・多角化を支援します。

○特に、米生産者や集落営農組織の所得確保に向け、園芸品目の導入を推進します。

○「いしかわ型スローツーリズムモデル」の推進により、交流人口の拡大を図ります。〔再掲4-⑯〕

(米等)○県オリジナルの良食味・多収性品種「石川65号」の定着を図ります。

○売れる米づくりに向け、引き続き米の品質向上運動の取組みを支援します。

○用途や栽培方法等、需要者のニーズに応じた米の生産を進めます。

○耕畜連携による飼料用米等の生産・利用の促進を進めます。

(園芸)○市場ニーズに対応し、青果物等の生産拡大と安定出荷を推進します。

○全農県本部と連携し、需要のある品目の生産拡大に向けた広域出荷体制づくりを支援します。

○加工・業務需要への対応を進めます。

○スーパー等需要者と生産者・JAとのマッチングにより、市場ニーズに機動的に対応します。

○労働力を安定的に確保するための園芸ヘルパー制度の導入を支援します。

(畜産)○能登牛1000頭体制の着実な推進に向け、増頭対策に取り組むほか、認定基準の遵守やおいしい能登牛を生産する技術の確立を推進します。

○「能登豚認定制度」の創設によりブランドを確立します。

○百万石マルシェ、県アンテナショップ等を通じ、首都圏での効果的な魅力発信を実施します。

○新幹線沿線県での県産農畜産物のPRにより、新たな販路開拓を進めます。

○いしかわ百万石食鑑、観光旅ぱすぽーと等において、県産食材使用店・販売店の情報提供を行います。

○ルビーロマン、エアリーフローラ、能登牛等の県オリジナル品目について、品目毎のプロジェクト活動を通じた生産から販売までの様々な課題解決により、ブランド価値の向上を図ります。

○加賀れんこん・たけのこ等の加賀野菜、中島菜等の能登野菜、加賀丸いも、能登志賀ころ柿など、地域の特色ある品目について、産地が行う生産力・販売力の強化や地理的表示保護制度等の知的財産制度を活用したブランド化の取組みを支援します。

○県による特別栽培農産物の認証制度の創設により、本県産農産物の他産地との差別化を図ります。

○他産地との差別化を図るためのオリジナル品種の導入に向け、消費者・実需者のニーズに応える試験研究を推進します。

## 【背景—これまでの取組み—課題】

## 【重点課題と施策の方向】

## 【具体的な取組み】

・日本食の世界文化遺産登録を背景とする世界的な日本食ブームの広がりにより、アジア諸国を中心に魅力的な市場が形成される中、本県の輸出は、米や水産物を中心に小規模なものにとどまっています。  
県では、試験的に商談会等への出展に取り組むものの、品目や販路等は手探りの状態にあります。  
今後は、輸出可能な品目については、現地での営業活動や、輸出に意欲的な農業者等とバイヤー等とのマッチングなどに取り組むとともに、少量多品目という特長を生かせるよう、インバウンド誘客の視点に立って、海外に情報発信していくことが必要です。

・消費者ニーズが多様化し、環境に配慮した生産方法による農産物の需要が高まる一方、生産者側では、所得の確保に向け、こうした生産方法により高付加価値化を図る取組みが増加しています。  
県内でも、世界農業遺産認定を契機として、能登米などのエコ農業や能登棚田米などの特別栽培に取り組む農業者が増加しています。  
今後は、有機栽培も含めた環境保全型農業の取組みを一層推進し、農産物の付加価値向上につなげていくことが求められています。

・ライフスタイルの多様化や核家族化、都市居住者の増加等により、地域の食習慣や食文化が失われつつあるほか、農村の高齢化、耕作放棄地の急増の懸念など、農業・農村を取り巻く状況の厳しさが県民に理解されているとは言えません。  
県では、「いしかわ食育推進計画」に基づき、学校給食への県産農畜産物の利用促進や各種商談会・食材フェア等により本県の食材や食文化の魅力発信を行ってきました。  
今後は、さらに幅広い層に対し、地域の食材や食文化、農業・農村の重要性の理解促進に努め、生産者と消費者の相互理解の下、農業・農村振興を図る必要があります。

・消費者の安全・安心に対する意識の高まりや本県の食品を求める観光客の増加などにより、県民及び観光客の食の安全・安心の一層の確保が求められています。  
県では、食品表示の適正化や、肥料・農薬の適切な取扱、農業生産工程管理の取組みの高度化について指導してきたほか、鳥インフルエンザ等の人畜共通感染症の感染防止対策の徹底に努めてきました。  
今後も、県民の食の安全・安心の確保のため、こうした取組みを継続する必要があります。

### ⑦食文化の総合力を生かした県産農畜産物の海外展開

- (1)優れた特長を持つ県産農畜産物の海外輸出に向け、体制を整備し、意欲ある農業者の輸出の取組みを支援します。
- (2)少量多品目という特長を生かせるよう、食材に加え、器や調理技術を含めた食文化の総合力により、その魅力を海外に発信し、販路とインバウンド需要を開拓します。

- 現地需要者・貿易商社バイヤー等とネットワークを構築し、海外での販路開拓に向けた体制を整備します。
- 他部局と連携し、海外での食文化提案会の開催等による情報発信を通じ、新たな販路開拓とインバウンド誘客を促進します。

### ⑧環境と調和した農業の推進

- (1)環境保全型農業の実践を通じ、農畜産物の付加価値向上を図る取組みを支援します。
- (2)環境保全型農業に対する県民の理解促進と販路拡大を図ります。
- (3)耕畜連携による土づくりをはじめとしたバイオマス資源の多様な利活用を促進します。

- 県による特別栽培農産物の認証制度の創設により、本県産農産物の他産地との差別化を図ります。〔再掲2-⑥〕
- エコ農業等の普及に向け、技術指導などの支援を行うとともに、有機農業の取組みを推進します。
- 県民への情報発信を強化し、環境保全型農業に対する理解促進と販路拡大を図ります。
- 耕畜連携による土づくりの推進や食品リサイクルの啓発を通じ、環境と調和した農業を推進します。

### ⑨幅広い食育と地産地消の推進

- (1)県民に本県の食と農業・農村の応援団となってもらえるよう、幅広い層への食育を推進します。
- (2)豊かな食文化を生かし、地産地消を推進し、県産農畜産物の利用促進を図ります。

- いしかわ耕稼塾において、大人を含めた幅広い層を対象とした研修や講座を実施し、農業の応援団づくりを推進します。
- 食や農業・農村の持つ重要性について、県民に情報発信します。
- スーパーマーケット等の需要者と生産者のマッチングや地産地消受注懇談会等の開催を通じ、地産地消による県産農畜産物の利用促進を図ります。
- 「顔の見える能登の食材市場流通」の取組み地区を広げることにより、出荷量の拡大を図ります。
- 県民の健康増進にもつなげるよう、県産の野菜・果物の消費拡大に向けた地産地消の啓発に努めます。

### ⑩県産食材への信頼を支える安全・安心の確保

- (1)県産食材への信頼に応えるため、食の安全・安心の確保に、引き続き取り組みます。
- (2)人畜共通感染症の発生防止対策の徹底に努めます。
- (3)農業生産工程管理(GAP)の取組みの普及啓発に努めます。

- 食品表示や肥料・農薬の取り扱いの適正化に向け、関係者に対する講習会や巡回指導を通じ、適切な指導を実施します。
- 家畜伝染病の防疫体制の整備・充実や早期発見のための監視等により、人畜共通感染症の発生防止対策の徹底を図ります。
- 食の安全・安心の確保はもとより、環境保全や労働安全、生産物の付加価値向上にもつなげる農業生産工程管理(GAP)の取組みの普及啓発を図ります。

【背景—これまでの取組み—課題】

・農業者の高齢化が進み、今後、高齢農業者の大量引退が危惧されます。  
 県では、(公財)いしかわ農業総合支援機構を立ち上げ、県内外における就農相談会での情報発信や農業法人とのマッチング、就農希望者・就農者への技術習得支援に加え、既に担い手となっている農業者への経営の発展を支援してきました。  
 今後とも、県内外から幅広く新規就農者を確保するとともに、担い手の経営発展に向け、これらの取組みを継続することが必要です。

・中山間地域を中心に、過疎・高齢化の進行により、担い手不足が深刻化し、耕作放棄地の増加が懸念されています。  
 県では、「農業参入総合支援プログラム」等により、企業や農業法人など多様な担い手を確保し、農地の再生に取り組み、近年、担い手不足による耕作放棄地の増加に歯止めがかかる明るい兆しが見えてきたところです。  
 今後は、こうした取組みを充実させ、担い手の確保と耕作放棄地の解消を加速する必要があります。

・農業就業人口の4割を占める女性は、農業の重要な担い手であり、農村社会の維持・活性化への貢献に対する期待が大きくなっています。  
 県では、これまで、「男女共同参画プラン」の策定等を通じ、女性の農業経営への参画を進めてきました。  
 活力ある農村の実現のためには、女性農業者が活躍できる環境を整備し、地域社会への参画を促進するとともに、女性の起業を促進することが必要です。

・担い手の農業経営の安定を図るためには、担い手への農地集積を進めることが重要です。  
 県では、これまで、各種制度等を活用し、集積を進めてきましたが、今後は、予測される高齢農業者の引退をプラスと捉え、担い手への農地集積を加速化させ、規模拡大を進めることが必要です。  
 また、担い手の経営発展に向け、法人化を進める必要があります。

・ほ場整備が未実施の地域では、ほ場や農道が狭く、大型機械の導入が困難な状況にある上、用排水施設が老朽化し、生産性が低いことから、担い手が効率的な営農を行うことが困難となっています。  
 県では、これまで、農地基盤の整備を進めてきたところですが、引き続き、ほ場の大区画化やパイプライン化等により、低コストで効率的な農業が展開できる環境を整備するとともに、ほ場整備の実施が難しい地域においては、簡易な基盤改良等により担い手の利便性の向上を図り、生産性の向上を目指す必要があります。

【重点課題と施策の方向】

【具体的な取組み】

⑪新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援

- (1) 県内外から幅広く新規就農者を確保します。
- (2) 就農希望者・就農者の栽培技術習得や担い手の経営発展に向けたスキルアップを支援します。
- (3) 園芸産地の産地継承や農業法人の経営継承を支援します。

- 新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、UIターン希望者や新規学卒者の移住就農を促進します。
  - ・首都圏の相談センターにおける就農相談会の実施や情報発信の強化
  - ・農業法人等への就業促進に向けた農業インターンシップ等の実施
- いしかわ耕稼塾において、就農希望者・就農者の栽培技術習得からプロ農業者のスキルアップまで、多様な研修を実施します。
- 研修会の開催等を通じ、園芸産地や農業法人の経営の継承に向けた合意形成を支援します。

⑫企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保

- (1) 耕作放棄地の解消・発生の未然防止のため、国や県の施策を総動員し、地域外からの企業や農業者等の参入を促進します。
- (2) 農地中間管理事業を戦略的に活用し、企業や農業者への農地集積を進めます。

- 農地の確保・あっせんから、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」の活用により、企業や農業者の農業参入を支援します。
- 農地中間管理事業等を戦略的に活用し、地域外から参入する企業や農業者等への農地の集積・貸付を促進します。
- 新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、UIターン希望者や新規学卒者の移住就農を促進します。[再掲3-⑪]
- 建設機械技術を活用した耕作放棄地の再生による「石川型大規模野菜生産モデル」の定着を進めます。[再掲1-①]

⑬女性が活躍できる環境整備

- (1) 女性の農業経営・地域社会への参画を促進するとともに、女性が活躍できる環境整備を進めます。
- (2) 女性が自信と意欲を持って経営に参画し、新たな部門への主体的な取り組みを目指すための能力向上を支援します。
- (3) 多様な雇用形態の希望に対応した労働環境を整備し、地域の女性の力を生かします。

- 男女共同参画 i & i (あいあい)プランを着実に推進します。
- 女性農業者の能力発揮に向け、異業種や女性農業者同士の交流会やスキルアップに向けた研修を実施します。
- 女性の視点を生かした新商品開発や販売手法の修得を支援します。
- 多様な雇用形態を希望する女性と農業法人等とのマッチングを進めます。

⑭担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進

- (1) 担い手への農地集積を加速化させ、農業経営の維持・発展を支援します。
- (2) 集落営農組織や認定農業者の法人化を推進します。

- 農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 市町・J A等と連携し、「人・農地プラン」に基づく担い手への計画的な農地の集積を推進します。
- 経営体質の強化・発展に向け、集落営農組織や認定農業者等の法人化を推進します。

⑮多様な担い手のニーズに対応した農地整備の推進

- (1) 担い手の経営発展に向け、簡易な基盤改良から大区画ほ場整備まで、担い手のニーズに応じた基盤整備に取り組みます。

- 大区画化が可能な地域においては、大区画ほ場整備により、低コスト省力型農業を推進します。
- 整備済みの高低差が少ない地区では、ICTブル等を活用した畦畔除去などによるさらなる大区画化や均平化により、米の低コスト生産を推進します。
- 大区画化が難しい地域では、畦越スロープ等の簡易な基盤改良により、担い手の利便性の向上に取り組みます。

## 4 地域の強みを生かした里山の振興

### 【背景—これまでの取組み—課題】

・県内の農村の8割を占める中山間地域では、圃場条件等の要因や高齢化の進展に加え、農産物価格の低迷により、農業による所得の確保が困難となってきました。一方、H23年、自然と共生した農林水産業や伝統的な文化・祭礼、里山景観等が評価され、「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されました。

県では、これを契機に、里山創成ファンドを創設し、里山地区における生業づくりの取組みを支援するとともに、世界農業遺産のさらなる価値の向上に取り組んできました。

今後は、里山の資源を次世代に継承していくためにも、他の認定地域と連携し、その魅力をさらに磨き、それを活用して所得確保を進める必要があります。

・農村地域では高齢化・過疎化が進行する一方、農家民宿の訪問者数が増加するなど、里山に対する新たなニーズが生まれてきています。また、海外では、その地域の食材や食文化を生かし、観光客や移住者を呼び込むスロートゥリズムに取り組み、効果を上げている地区もあります。

県では、これまで、グリーンツーリズムを推進するとともに、里山創成ファンドを創設し、地域資源を活用した交流人口の拡大を進めてきたところです。

今後は、本県の豊富な地域資源をこれまで以上に活用し、地域外から人を呼び込み、様々な方法により所得を確保していく必要があります。

・農村地域は、食料の供給基盤のほか、洪水防止や地下水の涵養等の多面的な機能を担っていますが、過疎・高齢化により耕作放棄地が増加し、こうした機能を維持していくことが難しくなっています。

このため、国制度の活用等により、農地や水路等の資源の維持保全を図ってきました。

また、里山地域ではイノシン等による農業被害が拡大しており、農業者の営農意欲の低下が懸念されますが、県内では、こうした害獣をジビエとして利用する取組みが始まっています。

今後は、引き続き農村の荒廃の防止に努めるほか、ジビエの利活用など、農村での所得確保を図ることが必要です。

### 【重点課題と施策の方向】

#### ⑯多様な地域資源を活用した生業づくりの推進

- (1) 地域資源を活用した新商品の開発、新サービスの提供により、里山の生業づくりを進めます。
- (2) 世界農業遺産認定のメリットを最大限に生かすとともに、その魅力を発信します。

#### ⑰スロートゥリズム等による人を呼び込む農村づくりの推進

- (1) 農家民宿などの宿泊施設を核に、「食」をはじめとする里山里海の魅力を地域で一体的に提供する「石川型スロートゥリズム」を推進します。

#### ⑱農村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進

- (1) 多面的機能支払制度をはじめとした日本型直接支払制度等を活用し、農村の荒廃を防止します。
- (2) ため池・農業用水路等をはじめとする地域資源の保全管理により、安全・安心な地域づくりを推進します。
- (3) 鳥獣被害の防止や捕獲活動の取組みを支援するとともに、ジビエの利活用を促進します。

### 【具体的な取組み】

- 里山振興ファンドを充実させ、里山地域の生業づくりを支援します。
- 世界農業遺産「能登の里山里海」を地域振興に活用する「石川モデル」の取組みをさらに進めます。
  - ・ 「未来につながる能登の一品」の商品の拡充
  - ・ 里山里海文化の継承に向けた「聞き書き」やセミナーの開催
  - ・ 体験学習により「能登の里山里海」の魅力や取組みを発信する研修プログラムの創設
- 他の認定地域とも連携し、世界農業遺産の価値の向上と魅力発信を行います。
  - ・ 他の認定地域と連携した首都圏等での共同販売やPRの実施
- 百貨店等の流通産業や食品・外食産業等と連携した新商品開発や販路開拓に取り組みます。[再掲1-②]

- 「石川型スロートゥリズム」の推進により、農村地域に人を呼び込み、農業を中心とした多様な収入源の確保につなげます。
  - ・ 食を中心とした財産の磨き上げと新たな魅力の発掘
  - ・ 宿泊施設を核としたネットワーク化による多様なサービスの提供に向けた支援
  - ・ 希少食材の保存・継承と認知度向上、産地形成の支援
- 新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、UIターン希望者や新規学卒者の移住就農を促進します。[再掲3-⑩]

- 農村の多面的機能を維持するための取組みを支援します。
  - ・ 日本型直接支払制度の取組みの拡大
  - ・ 民間による農村ボランティアの仕組みづくりと組織の運営支援
  - ・ 耕作放棄地への有用な樹木の植林や放牧など、里山としての多様な利活用の検討
- 安全・安心な地域づくりに向け、農業水利施設等の保全管理に努めます。
  - ・ ため池や農業用水路等の補修・補強や耐震対策の推進
  - ・ 老朽化した農業用水路の計画的な更新整備
- 防護柵・捕獲檻の設置や捕獲活動への支援等により鳥獣被害防止対策の強化を図ります。
- 里山ブランドとしてのジビエの利活用を促進します。

## IV その他の留意事項

- ・ 新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン(仮称)」の目標年度は平成37年度(10年後)とし、5年後を目途に見直しを検討します。
- ・ 重点課題毎に、県の長期構想の指標と共通化した目標を定め、一体的な評価を行います。
- ・ TPP対策については、農業に与える影響が最小限となるよう必要な対策を講じることを国に働きかけるとともに、今後明らかとなる国の施策を積極的に活用します。